

令和3・4年度発注分「物品・印刷・業務委託等の競争入札参加資格審査申請」の受付を行います

問合せ 総務課 庶務担当 ☎0495-77-2114 FAX0495-77-3915

令和3・4年度に神川町が発注する物品・印刷・業務委託等に係る入札に参加するには、入札参加資格審査申請を行い、「物品等競争入札参加資格者名簿」に登載される必要があります。登載を希望する事業者は、次のいずれかの方法により申請を行ってください。

※平成31・32(令和元・2)年度において名簿に登載されている事業者も再度申請が必要です。

◆児玉郡市合同受付

1回の手続きで、神川町、本庄市、美里町および上里町の4団体に申請することができます。

※児玉郡市広域市町村圏組合および本庄上里学校給食組合は、合同受付に含まれません。

●申請方法 郵送 ※会場を設けての持参による受付は行いません。

●受付期間 10月26日(月)～11月30日(月)(当日消印有効)

●送付先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所 財政課

※封筒の表に「3・4年度児玉郡市合同受付」と朱書きしてください。

◆単独受付 神川町のみに申請を希望する事業者は、①郵送または②持参にて申請してください。

【①郵送による申請】 ●受付期間 12月23日(水)～令和3年1月31日(日)(当日消印有効)

●送付先 〒367-0292 神川町大字植竹909 神川町役場 総務課

※封筒の表に「3・4年度入札参加資格審査申請」と朱書きしてください。

【②持参による申請】 ●受付期間 令和3年2月1日(月)～令和3年2月3日(水)

●受付時間 午前9時～11時30分・午後1時～4時

●受付場所 神川町役場 総務課

※書類提出のみとなります。その場で書類不備等の審査は行いません。

◆その他 申請の手引きおよび申請書類は、町ホームページからダウンロードができます。

また、総務課および神泉総合支所地域総務課で配布します。

中小法人・個人事業者のための持続化給付金（経済産業省）

問合せ 経済観光課 ☎0495-77-0703 FAX0495-77-3915 神川町商工会 ☎0495-77-3181

※問合せ先で行うのは制度説明のみで、申請の代行などはできませんのでご了承ください。

内容 新型コロナウイルス感染症拡大による営業自粛等により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を給付します。

給付金 法人は200万円まで、個人事業者は100万円まで給付

※2020年1月以降、感染症拡大の影響等により、前年同月比で事業収入が50%以上減少した月があること

対象者 資本金10億円以上の大企業を除く、中堅・中小企業、小規模事業者、農業者、フリーランスを含む個人事業者。また医療法人、農業法人、NPO法人など、会社以外の法人も対象。

申請方法 持続化給付金ホームページから電子申請

※わからない方は下記日程で補助員が入力サポートします

農業者
も対象です

【持続化給付金電子申請入力サポート】

予約が必要

持続化給付金

日時 10月3日(土)～10日(土)

午前9時～午後5時(最終受付午後4時)※最終日のみ午後3時まで(最終受付午後2時)

場所 上里町商工会館2F 会議室 (上里町大字七本木5591)

予約用電話番号 期間前:☎0495-33-0520(上里町商工会) 期間中:☎080-4454-5148

※必要書類等の詳細は持続化給付金ホームページまたはコールセンター☎0120-279-292でご確認ください。

特別会計・水道事業(企業会計)

特別会計とは、特定の事業を行う場合や特定の収入に基づいた事業を行う場合、その事業に係る経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置しているものです。

特別会計名	歳入額	前年度比率	歳出額	前年度比率
国民健康保険(事業勘定)	15億4,766万円	△6.7%	15億1,569万円	△5.3%
国民健康保険(施設勘定・診療所)	8,541万円	△19.5%	8,541万円	△11.5%
後期高齢者医療	1億3,522万円	6.1%	1億3,128万円	4.5%
介護保険	11億5,690万円	3.3%	10億8,637万円	1.0%
町営バス	911万円	5.4%	852万円	1.4%
観光事業	2,463万円	5.1%	2,368万円	21.2%
公共下水道事業	1億3,740万円	0.5%	1億2,990万円	△1.9%

水道事業は、地方公営企業法に基づき経理され、利用者の水道料金などで運営されています。

区分	収入決算額	前年度比率	歳出決算額	前年度比率
収益的収入及び支出	3億1,634万円	△1.8%	2億7,862万円	△1.2%
資本的収入及び支出	141万円	△66.7%	1億946万円	△10.2%

健全化判断比率等について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和元年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率について公表するものです。

詳しくは町のホームページをご覧ください。

1 健全化判断比率の状況

(単位 %)

令和元年度決算	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	赤字額なし	赤字額なし	6.6	—
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	

※早期健全化基準および財政再生基準とは、いずれも国が定める基準で、この基準以上の場合には、早期健全化計画や財政再生計画の作成等が義務付けられています。

2 資金不足比率の状況

(単位 %)

令和元年度決算	水道事業会計	公共下水道事業会計	観光事業特別会計
	不足額なし	不足額なし	不足額なし
経営健全化基準	20.0	20.0	20.0

※経営健全化基準以上の場合には、経営健全化計画の作成等が義務付けられています。

神川町の
財政運営は…



この数値により、町は健全な財政運営を行っていることがわかるのじゃ



ほっ